

弊社コンテンツのオンライン授業等でのご利用につきまして

2020年5月1日

新型コロナウイルス感染症の影響により、現在「病気がみえる」等弊社書籍・コンテンツのオンライン授業等での利用につきまして、非常に多数のお問い合わせをいただいております。

オンライン授業につきましては、改正著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」が2020年4月28日からスタートしております。ご利用される範囲や分量によっては、この制度のご利用により、弊社へご申請の必要なく、弊社著作物のご利用が可能です。

ただし、授業でのご利用により、弊社書籍の売上に多少なりとも影響を及ぼすと考えられる場合は、弊社への許諾申請も必要となります。

● 「授業目的公衆送信補償金制度」をご利用される場合

改正著作権法が2020年4月28日より施行されました。

- ・ 2020年4月28日～2021年3月31日は特例により、著作権法35条※3に定められた範囲に限り、一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）
<https://sartras.or.jp/> への登録により、弊社へご申請の必要なくご利用が可能です（ご判断に迷われる場合は、下記弊社フォームから利用許諾をご申請ください）。
- ・ 2021年4月1日以降はSARTRASに登録の上、ご利用部分に応じて補償金のお支払いが必要となります。

●直接弊社へ利用許諾申請を行われる場合

個別に許諾可否をご回答いたしますので、下記フォームよりお問い合わせ下さい。

<https://www.medicmedia.com/contact/>

なお、弊社では、昨今の情勢を鑑み、お急ぎで利用許諾を必要とされる場合は、事後のご申請でも許諾いたします。※1※2

大変困難な状況と存じますが、弊社書籍・コンテンツを少しでもお役立ていただけましたら幸いに存じます。

今後とも弊社書籍・コンテンツをよろしくお願い申し上げます。

株式会社メディックメディア

- ※1 著作権法第35条で認められる「必要限度内」でのご利用に限るものとします。
- ※2 コンテンツ内に含まれる画像につきましては、弊社が著作権を有しないものが多いため、基本的に利用を許諾できません。あらかじめご了承下さい。
- ※3 改正著作権法35条の内容などはSARTRASのHP内「FAQ」をご参照ください。